２．資産除去債務

当事業年度より、「国立大学法人会計基準」及び「国立大学法人会計基準注解」（国立大学法人会計基準等検討会議　平成23年１月14日改訂）及び「「国立大学法人会計基準」及び「国立大学法人会計基準注解」に関する実務指針」（文部科学省、日本公認会計士協会　平成23年２月15日最終改訂）に基づき、資産除去債務に係る会計処理を適用しております。

これにより、経常利益は6,634千円、当期純利益は45,914千円それぞれ減少しております。また、資本剰余金は26,309千円（損益外減価償却累計額21,836千円、損益外利息費用累計額4,473千円）減少しております。

（貸借対照表）

１．国立大学財務・経営センターからの長期借入金8,232,837千円に対し、以下の資産を担保に供しております。

土地　6,464,507千円　建物　6,034,119千円

２．当事業年度末における債務保証残高は5,028,097千円であります。

３．運営費交付金で充当されるべき退職手当の見積額は16,493,981千円であります。

４．運営費交付金で充当されるべき賞与の見積額は999,306千円であります。

５．利益剰余金のうち、法人移行時における固有の会計処理等に起因するものは以下であります。

①　国からの承継時において、附属病院の建物、構築物等の時価評価等により、借入金見合いの資産の額が、当該借入金に係る債務負担額を下回っていたこと等によるもの。

・附属病院に関する借入金の元金償還額の累計　6,778,154千円
・当該借入金により取得した資産の減価償却費の累計　4,998,258千円
・利益剰余金に与える影響額（差引き）　1,779,896千円

②　国立大学法人等が獲得した附属病院収益と診療機器等に係る減価償却費見合いの資産見返物品受贈額戻入が二重になっていることによるもの

・法人移行時に国から承継した資産見返物品受贈額のうち、対応する資産の減価償却費が診療経費に分類されるものに関する資産見返物品受贈額戻入額の累計　842,336千円

③　国からの承継時において、附属病院の財産的基礎と考えられる未収附属病院収入のうち、国からの出資でなく譲与としたことによるもの　350,252千円

④　国からの承継時において、附属病院の財産的基礎と考えられる医薬品及び診療材料について、国からの出資でなく譲与としたことによるもの　416,442千円

3,388,927千円

６．積立金の国庫納付等について

①　前中期目標期間最終年度の積立金の期末残高は3,214,699千円であり、これに前中期目標期間の最終年度の未処分利益1,728,892千円を加えると、積立金は4,943,591千円となります。

②　上記積立金4,943,591千円のうち、今中期目標期間の業務の財源及び固定資産の見合い等として繰越の承認を受けた額は3,581,671千円であり、差し引き1,361,920千円については国庫に返納しております。

（損益計算書）

当期総利益のうち、法人移行時における固有の会計処理等に起因するものは以下であります。

①　国からの承継時において、附属病院の建物、構築物等の時価評価等により、借入金見合いの資産の額が当該借入金に係る債務負担額を下回っていたこと等によるもの。

・附属病院に関する借入金の元金償還額　1,079,021千円
・当該借入金により取得した資産の減価償却費　1,158,249千円
・当期総利益に与える影響額（差引き）　△　79,227千円

②　国立大学法人等が獲得した附属病院収益と診療機器等に係る減価償却費見合いの資産見返物品受贈額戻入が二重になっていることによるもの

・法人化移行時に国から承継した資産見返物品受贈額のうち、対応する資産の減価償却費が診療経費に分類されるものに関する資産見返物品受贈額戻入額　8,566千円

△　70,661千円

（キャッシュ・フロー計算書）

１．資金の期末残高の貸借対照表科目別の内訳

現金及び預金　7,426,513千円
定期預金　△　2,300,000千円
資金期末残高　5,126,513千円

２．重要な非資金取引

⑴　現物寄附による固定資産の取得　141,409千円

⑵　ファイナンス・リース取引による資産の取得　11,353千円

⑶　当事業年度に新たに計上した重要な資産除去債務の額は150,495千円であります。

（国立大学法人業務実施コスト計算書）

１．引当外退職給付増加見積額のうち、国又は地方公共団体からの出向職員に係るものは62,423千円であります。

２．施設費を財源にして取得した特定償却資産の除却損については、従来「損益外固定資産除去相当額」に計上しておりましたが、当事業年度より「損益外除売却差額相当額」の区分に計上しております。

これによる国立大学法人等業務実施コストに与える影響はありません。

（減損会計関係）

⑴　減損を認識した固定資産

用　途	種類	場所	帳簿価額	減損の認識に至った経緯	減損額のうち損益計算書に計上した金額	減損額のうち損益計算書に計上していない金額	回収可能サービス価額の算定方法の概要
宿泊施設（天心荘）	建物	鹿児島市	7,958千円	稼働率が著しく低下した状態が続き、将来の使用見込みが客観的に存在しないため減損を認識しております。	—	7,958千円	翌事業年度以降に取り壊しを予定しているため、使用価値相当額で備忘価額（１円）により算定しております。
実習施設（指宿農場）	土地	指宿市	61,100千円	遊休状態で将来の使用見込みが客観的に存在しないため減損を認識しております。	—	11,339千円	正味売却価額として当該資産の鑑定評価額により算定しております。

⑵　減損の兆候が認められた固定資産（翌事業年度以降の特定の日以後使用しないと決定した固定資産）

用　途	種類	場所	使用しなくなる日	使用しないという決定を行った経緯及び理由	使用しなくなる日における帳簿価額	使用しなくなる日における回収可能サービス価額	減損額の見込額
宿泊施設（天心荘）	土地	鹿児島市	平成23年４月１日	翌事業年度以降に売却するという決定をしております。	70,351千円	正味売却価額	—